

吉良上野介殿○義 駕に乗ながら、上杉彈正殿屋敷の裏門よりかき入れられしを、坂田五左衛門といふ者股だち高く取て走り出、駕をおさへ、これ上野殿、いかに彈正の實父にておはしませばとて、上杉の家は、異方とはかはれり、かゝる振舞は、此家の疵に成候まゝ、すみやかにかきもどし、歩にて入らせたまへと、眼をいらゝげていひしかば、げにも誤りたりとて、歩にて入りたまひしとなり。

〔甲子夜話六十〕下總ノ飯沼弘教寺ニ、以前ヨリ、鋌○打○ノ駕籠ヲ寺堂ニ釣リテ有リ、住持ノ代替リニハ、必ズコノ駕籠ノ下ニ詣リテ拜ヲ爲ス、拜セザレバ祟アリト、

〔皇都午睡三編上〕家づとに、五福といふ人、以前叡山より下りて、鞍馬山へ廻りて、京都への歸るさ、此八瀬村にて駕籠を借たる事を記せり、八瀬村下り口、坂本と云茶屋にて駕籠を頼みしに、此邊の者は、終に駕籠など昇たる事なしと斷るを、漸く頼みて、若者兩人を雇ひ、隣家にて古き打○上○かごを借り持來たるが、其かごの棒、乗物の如く、兩端を同じ程に出し、扱杖といへば、櫛の丸太作りにて先程太く、中々おもき杖と見ゆるを、突かごにて鞍馬迄二里半計の山坂を、唯一肩にて飛が如くに行り、杖を立肩をかへるといふ事なし、肩かへざるはいかにと問に、右に云丸太の杖を以て、右肩よりかごの棒をくじき持て、一二町づ、柴を荷ひたる如くにして、左の肩を休める事ゆゑ、何里往ても肩をかへず、杖を立ず行がゆゑ、その早き事、早打駕籠同前なり、兩掛もちも供人も、息なしには困り入たるよし、今に思ひ出して獨笑を催す、京より纔二三里にて、斯まで物事の違ふよしを書り、